

## 減災に係る取組方針「事務局案」→「案」の修正について

令和4年2月2日付け事務連絡にて合同幹事会事務局案に対するご意見を照会し、いただいたご意見を踏まえて下記のとおり方針案を取りまとめました。

## 全般

- ご意見 ・本文や図表に時点修正の漏れや不整合がある（詳細省略）  
・用語の統一や「てにをは」に関する指摘（詳細省略）
- 対応 本文及び図表を修正（更新）しました

## 1. はじめに

- ご意見 今回（第2期）の方針作成に当たり、「流域治水」の関係から取組内容を見直していることに関して、流域治水協議会（流域治水プロジェクト）との関係を記載してはどうか
- 対応 経緯を追記しました

## 4. 現状の取組状況及び課題

- ご意見 課題を整理してはどうか
- 対応 第1期の実績を勘案し、ニュアンス等が多少異なっても課題の方向性が共通している内容については、複数の課題を集約しました
- ご意見 「避難場所」という言葉について、災対法で指定する「指定避難所」及び「指定緊急避難場所」を踏まえて表記を見直すべき
- 対応 下記を踏まえ「避難場所等」と記載しました
- 水防法ではハザードマップに記載する事項として「避難施設その他の避難場所」とされている
  - 「水害ハザードマップ作成の手引き」では避難所と避難場所が区別され、それらを「避難場所等」としている

## 5. 減災のための目標

- ご意見 「(2)取組の方向性」の内容を具体的に書くべき
- 対応 書きぶりが「〇〇に関する取組」となっているところは、「〇〇の△△に関する取組」となるよう追記しました

## 6. 概ね5年で実施する取組

- ご意見 取組機関を見直してはどうか
- 対応 追加・削除しました